

・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率83.3%(5年÷6年×100)以上で「A.順調」、66.6%(83.3%×80%)以上で「B.概ね順調」、49.9%(83.3%×60%)以上で「C.やや遅れている」、49.9%未満で「D.遅れている」 ※「()」付きは前回判定結果

・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監:企画部長)																
06-01市民主体によるまちづくりの推進																
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進																
70		市民、企業、行政、議会がそれぞれの自治における役割を理解し、責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちを自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	① 市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.804	3.89 [H30年度]	3.89 [H30年度]	増加	達成	30%	B	B (B)	<p>ブログ・アクセス数は、基準年度より減少した一方、他指標は達成している。特に、ボランティア活動に参加している市民の割合は大幅に増加した。</p> <p>市民活動情報センターの相談内容からみて、活動ノウハウが蓄積されたことにより、相談しなくても活動できるNPOが増加してきている。また、情報発信・収集の媒体がホームページよりもSNS等に移行することで、団体同士で情報を直接やり取りしている可能性が高い。</p> <p>地域や行政だけでは解決できない課題を自ら解決したいと考える市民のボランティア活動への参加が増加している。</p>	<p>① 協働や市民活動に活かせる情報発信と、市民活動団体や地域づくり組織、NPO法人等へのまちづくりの相談、支援等を行い、協働の推進を図った。</p> <p>② 企業褒賞を継続的に実施した。また、特別賞を設定し、新たな視点で表彰する枠を設けた。</p>		
		② 市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.731	3.80 [H30年度]	3.80 [H30年度]	増加	達成	30%							
		③ 地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	34.6%	48.7% [H30年度]	48.7% [H30年度]	38.0%	達成	30%							
		④ 情報センターHP・ブログアクセス数	情報センターのHP・ブログのアクセス数	167,577件	165,476件	143,927件	184,000件	78.2%	10%							
06-01-02男女共同参画社会の実現																
71		男女共同参画に関する認識が広く普及し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、家庭、職場、地域活動など社会のあらゆる分野において共に参画し、みんなが参加するまちになっていること。	① 「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	60.5%	72.6% [H30年度]	72.6% [H30年度]	65.0%	達成	40%	B	B (B)	<p>1番目の指標は目標値を上回り、年々増加傾向にあるが、2番目の指標は減少し、3番目の指標は横ばいである。</p> <p>平成31年4月に「北上市男女共同参画と多様性社会を推進する条例」を制定し、令和元年度より条例の理念実現に向けた取り組みを行っている。そのため、今後は条例に基づく基本計画を策定し、総合かつ計画的な事業の推進により指標数値の伸びが期待できる。</p>	<p>①次世代育成支援対策推進法(平成27年)の施行により、企業での育児・介護休業制度の整備が進んでいる。また、女性活躍推進法(平成27年)の制定により、女性活躍への取り組みが実施されている。</p> <p>②審議会等の委員の推薦を関係団体に依頼する場合、代表者が選出されることが多いが、代表者が男性である組織が多い。また、女性委員の登用状況における調査では、委員総人数に対して実人数が100人程度少なく、全体的に兼職が多い状況である。</p>		
		② 審議会等における女性委員の比率	目標設定の対象を地方自治法第202条の3による法令、条例設置の審議会等の女性委員の割合。	23.9% [H27.4.1]	23.6% [H30.4.1]	22.4% [H31.4.1]	35.0%	未達成	30%							
		③ 男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.751	3.75 [H30年度]	3.75 [H30年度]	増加	未達成	30%							

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	① ※ 地域づくり講座参加者満足度	講座参加者にアンケート調査を実施し、満足度を測る(平成28年度からアンケート実施)	91.6% [H28]	平成30年度アンケート未実施	96.1% [R1]	100.0%	未達成	50%	B	B (B)	目標値を達成できていないものの、満足度は高い数値となっている。アンケートでは、先進地で実際に活動している方の事例紹介は勉強になるとの意見が多い。	講座の参加者は30～50人前後で推移している。また、地域からは、地域づくり組織の役員と事務局が同じ研修を受けるよい機会となっているとの声が挙がっている。	① 16地域づくり組織が中心となり、地域の特色を生かした地域づくりが進められている。 ② 地域づくりの担い手が固定化傾向にあり、地域を維持し、担っていくための人材育成が進んでいない。 ③ 地域づくり組織から、業務多忙により研修等に参加できないという声がある。	地域づくり組織からの地域リーダーの発掘や若者・女性の取り込みによって担い手を確保する方法を学ぶ機会を求める声に対応し、講座や研修会を開催することで支援を行った。また、今後の組織運営のあり方について、情報提供を行った。
			② 地域活動リーダー研修会参加者満足度	参加者アンケート調査	100%	実施なし	96.20%	100%	未達成	50%						
06-02魅力ある地域づくりの推進																
06-02-01地域の自主的な活動の推進																
73		それぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきかを考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られている。	① 交流センター生涯学習参加者率	生涯学習事業参加者/人口×100 (生涯学習文化課で設定した指標 02-02-01で追加した指標の再掲)	71.2%	71.4%	54.5%	75%	未達成	30%	B	B (B)	①交流センター年間利用者数について、2月中旬以降の新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度より減少した。また、人口が減少傾向にある地区が多く、目標値の達成は難しい状況である。 ②HP開設地区数については、SNSでの発信をメインにしている地区もある。	地域づくり組織による地域計画の策定や、交流センターの指定管理などにより、地域の特色を生かした自主的な地域づくりが進められている。	① 少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、市民生活を取りまく社会環境が変化している。 ② 市民から多様なアイデアが出され、地域ごとに特色ある地域づくり事業が企画されている。	① 地域づくり組織が地域計画を推進するにあたり、助言等の支援を行った。また、地域計画については、地域づくり組織が中心となって着実に達成されてきている。 ② 交流センターの設備が古く、利用者の要望に応えきれしていない。
			② 地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率	各地区からの実施報告書により把握	70.8%	86.2%	88%	90%	未達成	20%						
			③ 交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	207,457人	204,013人	201,847人	210,000人	96.1%	30%						
			④ 地域づくり組織等が独自のHPを開設している地区数	地区が独自に開設しているHP数 (自治協、NPO含む)	4地区	10地区	10地区	16地区	50.0%	10%						
			⑤ 交流センター利用のうち自治協・自治会が利用した件数	交流センターの実績報告による	841件	836件	812件	850件	95.5%	10%						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	① 地域景観資産認定数	累計	102件	114件	114件	115件	92.3%	30%	B	B (B)	① 地域景観など地域資源の有効活用が図られている。 ② 沢目集落、八天集落で中山間地域等交付金事業を活用し、交流の取組を行った。 ③ 2月中旬以降の新型コロナウイルス感染症の影響のため、交流センターの利用が昨年を下回った。	① 組織側と他地域団体の都合が合わないことにより、中山間地域交流取組を行わない場合がある。 ② 交流センターの自協・自治会での利用はある程度飽和しており、今後は人口が減少している地区において、利用回数の減少も予想される。	① 教育旅行におけるグリーン・ツーリズムの状況は、県内では震災以降利用者が減ったものの、現在は回復傾向にある。教育旅行としては、農業体験だけではなく、農家に宿泊（農家民泊）を希望する学校が多い。 ② 中山間地域同士の情報交換や学生との交流等のニーズがある。 ③ 地域の拠点としての交流センターの価値が高止まりしており、重要な役割を担っている。	① きたかみグリーン・ツーリズム推進協議会が窓口となり、日帰りの農業体験の受入れをしている。令和元年度より、宿泊の受入れを行う農家も出てきたが、対応可能な農家は少ない。 ② 中山間地域の集落が、地域の活性化施策として都市間交流事業を継続的に実施している。 ③ 交流センター職員が、地域ニーズを的確に把握して事業を推進している。
			② 農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	403人	105人	278人	600人	46.3%	20%						
			③ 中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	4組織	2組織	4組織	50.0%	20%						
			④ 交流センター利用のうち自治協・自治会が利用した件数	交流センターの実績報告による	841件	836件	812件	850件	95.5%	30%						
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																
06-03-01協働の定着と拡充																
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれの立場を理解し、責任と役割のものと、互いの長所を生かした協働ができ、多様な主体が協働するまちづくりになっていること。	① 市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	56件 [H25年度]	66件 [H30年度]	64件 [R1年度]	60件	200.0%	30%	A	A (A)	4指標のうち2指標が目標を達成している。協働事業マッチングについては、件数は減少したものの、あらたなマッチングがあった。		① 企業の地域貢献活動について、いわゆる大企業ではなく中小規模の企業が褒賞される事例もあり、市内企業に広く浸透してきている。	① 市民活動情報センターの事業として、地域貢献活動を推進している企業とボランティアを必要としている方々とのマッチングを行う「ぼらんと」を北上市社会福祉協議会と連携し、継続している。 ② 企業の地域貢献活動について平成30年度より審査員特別賞を設け、新しい手法や視点に基づき貢献活動を行った企業を褒賞している。 ③ 市民参画が必要な事業を新規に実施する場合、協働の手法を取り入れることが定着してきている。一方で、手法の見直しを行わず同じ方法で継続している事業や協働相手とのコミュニケーション不足により効果が発揮しきれない事業もある。
			② 地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	309件 [H26.12]	396件 [H30.12]	375件 [R1.12]	330件	314.3%	40%						
			③ 市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	19件	23件	11件	20件	55.0%	30%						
			④ 市民公募型協働事業補助金	本補助金への応募件数（採択件数ではない）	6件	5件	0件（事業廃止）	12件	-	0%						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
06-04信頼ある開かれた行政の推進																	
06-04-01情報公開の推進																	
76		広報紙やホームページなどの内容が充実し、ケーブルテレビやコミュニティFMなど多様な媒体を活用した効果的な広報活動により、市民に市政情報が迅速に分かりやすくなること。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっていること。市民が議会へ高い関心を寄せている状態。	①	ホームページへのアクセス件数	ホームページ管理業務により集計	607,265件	697,803件	1,060,660件	620,000件	171.1%	30%	B	B (B)	ホームページへのアクセス件数は増加傾向にあり、かつ最終目標を達成。信頼ある開かれた行政に対する市民満足度は前回調査より下がっているものの、広報紙アンケート回答のうち、半数以上から好評を得ている。	① 市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページのほかフェイスブックやツイッターなどを活用する市民が増えてきている。また、フェイスブックを通じて、市外県外から市の情報を電子媒体により閲覧する機会が増えていると考えられる。 ② 行政情報の入手方法は広報紙が圧倒的に多いことから、広報紙での伝わる情報発信は効果が高いと考えられる。(平成30年度市民意識調査結果) ③ 市議会だよりを議会情報の取得方法としている市民が圧倒的に多い。(平成30年度市民意識調査結果)	① 平成31年2月にホームページを、同年4月に広報紙リニューアルし、伝わりやすい情報発信を推進している。 ② 市の重要課題等を考慮し、巻頭記事を作成しているほか、カラーページを多く取り入れて伝わる広報紙づくりに取り組んでいる。 ③ 市議会広聴及び広報委員会を設置し広聴広報活動を行い積極的に情報の発信をしている。	
			②	信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.911	3.79 [H30年度]	3.79 [H30年度]	増加	未達成	40%						
			③	※ 広報紙への共感度	広報紙に関するアンケート回答数に対する好回答の割合	なし	なし	64.07%	64.07%	-	30%						
06-04-02広聴活動の充実																	
77		市民の市政に対して意見を述べる場が確保され、市民の意見が市政に反映されている状態	①	※市政に対して意見・要望する機会や方法が確保されていると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	34.7% [H30年度]	34.7% [H30年度]	34.7% [H30年度]	増加	-	100%	B	B (B)	H30年度の市民意識調査結果により新規追加した指標であるため、目標値に対する達成率を把握できない。(定量的に経年の変化を測定できない)	① 市政座談会、タウンミーティング、市民意識調査、しらゆり大使懇談会等様々な形態・手法により意見を伺う機会を設けている。 ② 広聴手段(事業)の認知不足と一部の事業において市民参加の容易性に課題がある。 ③ 市政座談会について、参加者が限られており広く意見を聴取する場になっていない。 上記②、③の課題を踏まえると決して「順調」とは言えないまでも、①のように市民が意見を述べる機会を一定程度確保していることや広聴ガイドラインの運用、市政座談会での意見が事業や施策への反映に至ることが多い現状を考慮し、「概ね順調」(遅れてはいないという評価)と判断する。	① 市民が市政に対して要望できる機会の拡充に加え、パソコンやスマートフォンの活用など意見を伝える際の容易さ・気軽さを求める声が出てきている(市民意識調査自由記載)。 ② 市政座談会については、課題を交流センターだよりで募集している地区があるものの、ほとんどの地域では自治協役員や事務局で選定しており、広く地域住民の関心があるものとなっていない。そのため、若い世代や女性の参加者が少なく、参加者が固定化している。	① 広聴活動マニュアルに基づき、各種要望の処理やパブリックコメント等を適切に行っている。 ② 最低限の広聴手段は確保されているものの、積極的なPRの不足に対する市民の認知度が低く、また、一部の事業では参加のハードルが高いことなどから、活動が低調若しくは参加者に偏りが生じている事業がある。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
06-04-03行政評価の推進による情報共有																	
78		内部評価及び外部評価により、行政課題に向き合うことで、施策及び事務事業の改善を促され、かつ、その内容が市民と情報共有される状態になっていること。	①	評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対しての年間閲覧件数	1,891件	2,071件	1,282件	2,100件	-291.4%	20%	B	B (B)	① HP閲覧件数は、新たな外部評価の休止もあり減少した。② 評価への市民参加率は低下したが、きたかみ未来創造会議において高校生等の委員数の増加により参加者数は増加している。③ 令和元年度においては過去の外部評価の総括を行ったことから、実施施策割合は変動していない。④ 施策の単年度における達成率は最終目標値を達成している。	これまでの外部評価を踏まえた評価を実施しており、評価の精度は向上しつつあると捉えている。	① きたかみ未来創造会議や各種計画策定時における委員会において、参加した市民からは、生活に関わる事柄や市政全般に対する意見が活発に出されている。 ② ホームページは一定の閲覧数があるが閲覧者の年代や職業など、閲覧者の属性は把握できていない。	① きたかみ未来創造会議を開催し、市民参加型の評価を行ながら市民のニーズを取り入れる機会を設けた。 ② 外部評価は全基本施策を評価するまでに至っていないが、8年間に亘る外部評価の結果を総括し、庁内で共有することにより評価の精度の一層の向上を図った。
			②	市民参加型評価の参加率	年間の委員参加率	68%	73.7%	65%	75%	-	10%						
			③	外部評価の実施策割合(基本施策単位) [累計]	毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(27施策) ※H27年度までは26施策	42.3%	48.1%	48.1%	100.0%	-	20%						
			④	施策の単年度における達成率	順調+概ね順調の施策数/評価施策数	68.7%	85.6% [H29]	84.3% [H30]	80.0%以上	-	50%						
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																	
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																	
79		研修や業務を通じて職員の資質が向上し、業務改善による効率化と、組織及び事業の最適化により、必要かつ最小限の人員により行政サービスが提供されている。	①	庁内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。	257回	203回	232回	313回	-44.6%	10%	B	B (B)	① 職員研修回数は前年度に比べ増加したが、中間目標値を達成できていない。 ② 職員数は前年度に比べ増加し、人口の微減傾向も影響して中間目標値を達成できていない。 ③ 業務改善改革運動は休止し、スマートワークの推進へ移行している。その一環として全庁的に実施している会議録の簡素化については9割の課等において実施されている。 ④ 行政運営に係る市民意識調査では、基準年度より高い満足度となっている。 ⑤ 一般競争入札率は、大規模な工事案件が増加したことから、前年度から上昇した。	① 職員研修回数は基準年度より減少しているものの、外部研修を含めた研修受講延人数では基準年度の292人からH30年度は498人、R01年度は514人と増加している。 ② 職員数は類似団体と比較して1割程度下回っており、低水準を維持している。 ③ スマートワークを推進し、「生産性の向上」と「業務量の削減」に取り組んでおり、R01年度は前年度より年次休暇取得率が向上した。	① 行政経営の効率化(組織体制、職員研修、業務改善など)は市民に直接的に効果を示す機会が少なく、市民意識調査では行政運営に係る満足度が前回調査より低下しており、市民理解が十分には得られていない。	① 基準年度と比較すると、課の統合や保育園の民営化などにより組織を構成する課等が減り、当該課等で実施されていた研修分に相当する研修実施回数が減った。 ② 大型企業立地の対応や沿岸被災地派遣など一時的な特殊要因に対応するため、任期付職員を雇用している。 ③ 全庁的にスマートワークを推進し、限られた時間の中で計画的かつ効率的に業務を行う「生産性の向上」と、事業選択による「業務量の抑制」の両面で実施し、職員が自主的にスマートワークを実践してこうとする意識の醸成が図られている。 ④ 工事等の契約件数が前年度から増加し、また、一般競争入札対象となる工事件数も増加した。
			②	住民千人当たり職員数(普通会計)	公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000(下段「()」付きは、任期付職員数を除いた値)	6.31人 (6.11人)	6.56 (6.18人)	6.67 (6.22人)	6.00未満	-	40%						
			③	業務改善改革運動参加率(職場) [単年度]	参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く)	69.4%	50%	スマートワークの取組みへ移行	100%	-	10%						
			④	効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.697	3.75 [H30年度]	3.75 [H30年度]	増加	-	30%						
			⑤	一件500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件付)	500万以上の一般競争入札件数/500万以上の入札件数	36.4%	35.7%	43.6%	70.0%	-	10%						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標 達成率	指標 重要度	単年度	最終年度 見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
06-05-02財政健全化の推進																
80		起債残高を抑制し、積立基金を確保することにより、将来世代への負担が軽減されている状態。	① 将来負担比率	(将来負担額－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源見込額－基金の額)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	106.8%	51.1%	65.8%	80.0%	153.0%	100%	A	A (A)	起債残高の増加などにより前年度と比較して、将来負担比率が上昇したものの、令和元年度実績値は65.8%となり、最終目標値80.0%を達成している。	令和元年度実績値(65.8%)が最終目標値(80.0%)を達成している。今後も実施計画ベースで推移すれば最終目標値は達成できる見込み。	① 国の緊急経済対策(H23～H28/19億)に基づく交付金を、普通建設事業に充てたことにより、起債の発行を大幅に抑制できた。 ② 一部事務組合のごみ処理施設整備費負担金に対し、震災特別交付税が交付(H26、H27/18億)されたことから、後年度負担が軽減された。	① 経営改革の一環として、固定資産税等の税率改正を実施した。 ② 公営企業会計の長期借入金と特別会計の繰上充用金を解消した。 ③ セク債や地域総合整備事業債の繰上償還を実施し、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。 ④ 土地売却収入を基金に積み立て、充当可能財源の増強を図った。 ③ 普通建設事業の増に伴い、起債残高が増加傾向に転じている。(発行額 H29:3,049百万円 H30:4,037百万円 R01:5,531百万円)
06-05-03公営企業の効率的運営の推進<<下水道部門>>																
81		運営基盤の強化と効率的な経営により、下水道施設を適切に維持し、継続的なサービス提供をしていること。	① 下水道事業会計経常収支比率	(営業収益＋営業外収益－基準外繰入金)÷(営業費用＋営業外費用)×100<下段「()」は、収益から基準外繰入金を除いた値)	105.7% (100.3%)	104.5% (89.5%)	97.8% (88.5%)	101.9%	-	80%	C	C (C)	経常収支比率については、一般会計補助金の減額により100%を下回った。営業収支比率については、引き続き中間及び最終目標値を上回っている。	収入の柱である使用料収入が少しずつ増加していることと、使用料改定の検討期間終期であるR04までは、赤字予算を回避するために必要な一般会計補助金を交付する方針となったことなどから、最終年度の達成見込みは概ね順調と予測される。	① 住宅着工件数が順調に推移しており、下水道使用者が増加していることから、営業収益は増加を続けている。 ② H29に総務省が基準内繰出金の算定方法の見直しを行ったことにより、基準内繰出金の算定額が大幅に減少した。	① R01については、総務省が示す基準内繰出金の算定方法に基づき繰入金の予算編成を行ったことから、決算における損益がマイナスとなった。 ② 過去に行った未普及地域解消事業等の建設改良事業の影響により、減価償却費と企業債償還額は依然として高止まりを続けている。
			② ※ 下水道事業会計営業収支比率	営業収益/営業費用(営業収益は使用料及び雨水負担金等)	66.2%	71.3%	68.2%	64.0%	-	20%						
06-05-04安定した財政基盤の確立																
82		・市税等の自主財源が歳入総額に占める割合が高まっていること。 ・人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費及び物件費が抑制されていること。 ・歳出のうち公債費が占める割合が抑制されていること。	① 実質公債費比率	(起債等の元利償還金－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	16.6%	13.7%	11.0%	10.0%	84.8%	100%	A	A (B)	公債費の減少が大きく、実質公債費比率は11.0%となり、最終年度に向けて着実に減少している。	現在の推計では最終年度の実質公債費比率は9.0%程度と見込んでいる。最終目標値は達成できると見込んでいるが、起債残高とともに公債費も上昇に転じることが見込まれる。	国の緊急経済対策(H23～H28/19億)に基づく交付金を、普通建設事業に充てたことにより、起債の発行を大幅に抑制できた。	① プライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を続けたことにより、起債残高が減少を続けてきたが、普通建設事業の増加により、起債残高とともに公債費も上昇に転じることが予想される。 ② 南部工業団地売却収入による繰上償還(H24～H28/36億)を実施した結果、起債残高が減少し、後年度の公債費負担が軽減された。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
06-06広域行政の推進																
06-06-01広域行政の推進																
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができること。	① 市長会等への提言回数 ② 定住自立圏構想における新規取組み件数(必要に応じた連携を検討する)	市長会(2回/年)、政党への要望(2党/年)、県政策協議(1回/年)、県予算要望(1回/年) 定住自立圏内で新たに取組み連携事業数	8回	8回	8回	8回	100.0%	40%	A	A(A)	① 機会を逃すことなく、市長会等へ要望活動を行っている。 ② 定住自立圏での連携事業については、新たに2件の事業を構築することができた。	① 市長会等への要望のほか、近隣自治体と共通の行政課題については、連携して国等に要望を行っている。(国道4号拡幅整備、秋田自動車道4車線化など) ② 定住自立圏内の自治体間で連携関係が構築され、情報共有が行われている。(WS開催、課長級職員研修)	① 少子高齢化の進展や人口減少問題など、地方都市は共通の課題を抱えている。 ② 地方交付税の減額など、地方都市を取り巻く財政状況が依然として厳しい中、地方都市では広域連携による効率的な行政運営が求められている。	① 地方都市の抱える共通の課題について、市長会要望のほか、近隣自治体と連携を図りながら国に改善要望を行っている。 ② 北上市、奥州市、金ケ崎町、西和賀町の2市2町において「日高見の国定住自立圏」を形成し(H27.9)、共生ビジョンに基づき連携事業の構築を進めるため、分科会やワークショップを開催して市町間の協議を活性化させた。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
06-07シティプロモーションの推進																
06-07-01シティプロモーションの推進																
84		都市ブランドメッセージを活用しながら、地域の魅力について、市民や来訪者等に対し「伝わる」情報発信を推進し、地域への愛着と誇り(シビックプライド)を高め、地域への参画意欲を向上させる。参画意欲の高まった市民等のまち育て活動の結果として、選ばれる都市としてのブランドを確立する。	① ※ 都市ブランドサイト・市公式HPの閲覧数	基幹メディアとなるHP閲覧数を測定し、地域の各種情報への接触度・認知度・関心度を把握する。	なし	697,803件	1,065,288件	624,860件	170.4%	10%			市公式ホームページをリニューアルして約1年が経過し、サイトの閲覧数がリニューアル前より飛躍的に伸びた。これからも住み続けたいと思う人の割合は9割近い。	「地方創生」の流れの中で、交流・定住人口の獲得に向けた動きが加速しており、各自治体間の競争となっている。	①平成29年度に定めた「都市ブランド推進行動計画」に基づき、具体的な取り組みを行っている。	②市独自の移住ブックやブランドブックを作成し、関係機関に配布。移住ブックは市外向け、ブランドブックは主に市民向けとして、北上の良さを改めてアピールした。
		② ※ 市主要広報媒体で良い情報発信をしていると思う割合	体での発信内容への共感度を測定し、地域の情報を自分事として捉えている状態にあるかどうかを把握する。 ※自分事として捉えることが、まちづくりへの参画意欲に繋がる。	なし	72.2% [H30年度]	72.2% [H30年度]	75.0%	96.2%	15%							
		③ ※ ブランドメッセージの活用件数(民間・行政)	ブランドメッセージを活用した情報発信の活発化度を測定し、シティプロモーションや魅力発信活動への理解の浸透度を把握する。	なし	57件 (民間21件、行政36件)	69件 (民間26件、行政43件)	82件	84.1%	10%							
		④ ※ SNS等での地域情報の発信量	情報発信の活発化度を測定し、市民が主体となる情報発信やまちづくりが活性化しているか把握する。	なし	349件 (市FB投稿数)	341件	365件 (市FB投稿数)	93.4%	10%							
		⑤ ※ 市民が北上市へ対し抱いている「愛着度」「誇り度」「推奨度」の合計値	「愛着度」等を測定し、市民がシビックプライドを持ち、さらなるまちづくりの活性化につながるステップにあるかどうかを把握する。	なし	79.4%	79.4% [H30年度]	82.0%	96.8%	25%							
		⑥ ※ これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による「隔年実施」		90.9%	88.1% [H30年度]	88.1% [H30年度]	90.0%以上	97.8%	30%						